

第3回飯田市社会福祉審議会 高齢者福祉分科会 議事録（概要）

■ 開催日時 令和5年10月27日（金） 14時00分～15時30分

■ 開催場所 飯田市勤労者福祉センター3階 第3研修室

■ 出席委員 14名

氏名	出欠	氏名	出欠
何原 真弓	×	塚平 俊久	○
小林 弘	×	遠山 清美	×
酒井 満由美	○	平島 まゆみ	○
幸森 信良	○	前島 道広	○
篠田 守	○	松村 和代	○
高島 孝子	○	松村 秀樹	×
滝上 靖	○	矢澤 秀宣	○
多田 雅幸	○	山田 達朗	○
田中 光子	○	吉沢 貞二	×
棚田 淳史	○		

■ 出席事務局 7名

氏名	部・課・係名	備考
林 みどり	健康福祉部長	
乾 徳彦	長寿支援課長	
宮下 克弘	長寿支援課長補佐兼長寿支援係長	
下島 剛	長寿支援課長補佐兼介護保険係長	
小椋 直美	長寿支援課 基幹包括支援センター係長	
原田 聡昭	長寿支援課 機能回復担当専門技査	
久保田 美貴子	長寿支援課 介護保険係	

1 開会

2 会長挨拶

本日は、お忙しい中、社会福祉審議会高齢者福祉分科会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日も、第9期介護保険事業計画の策定についての審議をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

話は変わりますが、先日、嬉しいことがありまして、鼎地域包括を担当している部下から「幸森さん、今度、鼎地域包括支援センターは場所が変わるんだよ」とお話をいただきました。今まで、鼎デイサービスさんの中でありまして、細い道を行って車も停められないような、そんな地域包括支援センターでございましたが、「新しく西鼎に移るんだ」という話になりました。「人通りも良くて車の寄り付きもいいし、駐車場もあるって、いいところに移るようになったんですよ」との話を聞きました。

地域包括支援センターは、開かれた場所でなければいけないと思いますので、地域の皆さんが気軽に寄って相談できる場所にあつてこそ、地域包括支援センターだなと私も思っておりますので、大変いいところに移ることになったと喜んでおります。

そうしましたら部下が、「男手が足らんって言うてるに」って言うものですから、「よし、それならおまえと俺で手伝いにいくぞ」ってお話をさせていただいたところです。そういうふうだんだん、各事業所さんのほうで改善をさせていただいて、一步一步進んでいるなど思っておりますので、今後とも皆さんよろしくお願いいたします。

3 健康福祉部長挨拶

本日は公私ともお忙しい中、第3回の社会福祉審議会高齢者福祉分科会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回2回目の会議でも申し上げましたとおり、本年度は例年より多くこの会議を開催させていただいております。お忙しい中、ご出席いただきましたことを、重ねて御礼申し上げます。

夏から秋口にかけて、コロナが猛威を振るってございましたけれども、現在では感染者数が下降傾向、少なめであり、介護保険事業者、あるいは福祉事業者の皆様には日頃から感染症対策にご留意いただき感謝申し上げます。一方で、既に報道されております、県がインフルエンザ注意報を出しているということもございます。今後これからコロナとインフルエンザの両方が流行、重なってということも考えられますので、引き続き感染症対策にはご留意いただかなくてはならないだろうと思っております。

さて、前回、第9期計画の素案をお示しし、ご審議いただいたところでございますが、その際にいただいたご意見ですとか数値等、基準日の関係などから修正、あるいは加筆したところを素案としまして、資料として事前にお送りをさせていただいております。

また、今回初めて、次期計画期間における施設整備方針もお示しをいたします。この施設整備量は、介護保険料の決定に大きく影響をするものでございますので、委員の皆様のご意見をいただく中で検討を進めまして、本日の審議を踏まえて来月22日の社会福祉審議会の本部会には原案として提出したいと考えております。ぜひ、本日は忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろ

しくお願いいたします。

4 報告・協議事項

(1) 第9期介護保険事業計画策定について

委員：資料No.4の施設整備方針についての4ページの施設の増床定員の人数が書いてあるところです。老人福祉施設、介護医療院の増床数がかなり多くなっていますが、これは各事業所からある程度希望があってということでしょうか。説明をお願いします。

事務局：第9期計画の施設整備については、意向調査を行っておりまして、各法人様、事業所様からこれだけのものを造っていきたいという意向が寄せられたものであります。ですので、こちらでこういったものを造りたいということではなくて、あくまでも民間の皆様にご提供いただける土壌がこれだけあるというものを集める中で判断をしたという経過でございます。

委員：公募をするということですか。

事務局：転換というのは元々持っておられるところですから、それはそのまま転換という形になりますけれども、新たに造りたいということにつきましては、形としては公募をさせていただくということで進めてまいります。

委員：はい、分かりました。

委員：資料No.4では、特養のことを一番に触れていらっしゃる、待機者が654人まで増えてきた。介護度の部分ですけれども、3以上が増えてきて、介護保険の出現率は18%、「だんだん年々落ちてきていますよ」ってご説明を以前いただいて、これから要介護3以上の人たちの割合がまだ増えてくるという見込みでやっていたらと思うんですけど、どれくらいまで要介護3以上の要介護度の高い方たちが増加していく見込みになっているのか。

特養は造れば維持していくわけですので、そこに適用になっていく方たちが増えていくと見込まれていくと思うんですけども、たくさん造れば当然、供給が需要を呼ぶみたいな形でどうしても入所者は一定数になってくると思うんです。そういう予測がどうなるのかということと、老健は増やす予定ではないということなので、特養ニーズが圧倒的に高いというのはどういうところから読んでいらっしゃるのか。説明いただけますでしょうか。

事務局：まず、要介護、特養対象者数が増えているという中で、要介護3以上の方の数が増えていくのかという話でございますが、事前配付資料の資料No.2、計画の素案の11ページを御覧ください。上段の表、下段のグラフによりまして、要介護認定者数の今後も含んだ推計の記載をさせていただいております。

令和5年度以降は、まだ赤字で記載してございまして、今回、国からこの基となります将来推計人口が、年内を目途に出るというお話がございまして、それを受けて改めて認定者数の推移等を見込んでいます。次期、第9期につきましては概ね、その後のものにつきましては、かなり暫定的な数値です。そういった意味でこちらのグラフを御覧いただきますと、令和2年から令和5年まで、先ほど申しました直近の本年10月の暫定の出現率は17.82%まで落ち込んでおりますけれども、これが令和6、7、8年ではこのようなグラフ、右のメモリが細かいものですから、角度が急激になっておりますけれども、実際にはその間1ポイントの動きで上昇することを見込んでおります。これにつきましては、以前の分科会でご質問をいただいたときにお話をした

内容でございます。飯田市の出現率が、平成 30 年 12 月頃から急激に下降しております。それまでは全国同様に通常に上昇をしておりまして、最大で 19%後半まで上がっております。この 4 年間、今年 5 年目になりますが、この間にこれまでの介護予防の取組経過もありますけれども、大きくは令和 2 年度から飯田市の総合事業の、実際には総合事業は平成 28 年度から始まっておりますが、総合事業の開始により要支援者から事業対象者のままお使いになる方が移行したことにより、数字に現れなくなったこと、それから、さらに令和 2 年度に、それまで従前相当と言われておりました、要支援の方の介護予防の訪問と通所について、それまで要介護認定を必要としておりました制度から、その 2 つだけでサービスが済む場合に要介護認定を必要としないよう制度が変更されました。実は、全国の大半がそのような方向性でスタートしていましたが、それまで飯田市は要介護認定を必要としており、それを必要としなくなったことで全体の出現率が低下してきたところが大きな要素の一つでございます。

これにつきましても、要支援の更新の認定の際に、要介護認定はしなくてもいいというように利用者さんがおっしゃっていただけたところは要介護認定、要支援認定の更新をしなかったものですから、それまで要支援者であった方たちが、更新のために徐々に事業対象者に移行しこの 17.8%の中に入らないこととなりました。ですので、介護予防の取組ですとか、総合事業の移行も一定程度ございますけれども、今のような仕組みの変更により大きく下がった部分もございまして、それが 4 年程度たっておりますことから、更新のために外れる人は、実はほとんどいないということになります。通常に申請をいただいた方たちがどういったサービスがどう必要なのかということフラットに見ていくと、やはり人口がこの先、増えていく、人口のうち高齢者人口の中でも 75 歳以上人口、さらには 85 歳以上人口が増えていくということになりますと、当然に上昇が復活してくるという見込みも立てておりまして、このような急回復に見えるような出現率となってまいります。

さらに要介護 3、4、5 につきましては、上の表を見ていただきますと、ものすごく急激に増えているということではございませんけれども、減っている様子は当面はないという状況でございます。ですので、今後も一定程度の期間については、要介護 3、4、5 の方の人数が減ってこないという中で、先ほど申しました特養待機者の数も減ってこないという現状がありますことから、需要としては必要と考えたところでございます。1 つ目の質問に対して、このような状況でございます。

2 つ目の質問で老健についてでございます。今回の施設整備方針の内容につきまして課長が申し上げましたとおり、施設整備方針の意向調査をさせていただいた中で、必要性等を検討させていただいたところでございます。老健につきましては、今回、増床施設等をしたいという意向がございまして、一方で減少や廃止というところもございましてはしたけれども、この種別につきましては一切申し出がありませんでしたので、今後 3 年間で、どうなるか分からない部分も含めまして注視をしながら、整備はしないと記載をさせていただいたものでございます。

委員：詳細な説明、ありがとうございました。

おっしゃっていただいたこの資料 2 の 11 ページの赤字で入っているところ、これからの予想でグラフの上に数値が入っているんですけど、この数値を見る限りは、一番右の令和 27 年までの要介護 3、4、5 の数値は逆に数値が下がっていますよね。ということは対象者が減ってく

るという予測の基にこの表を作っていたらいいですね。

事務局：先ほどの説明でも若干触れさせていただきましたが、実は将来人口から認定者数を推計させていただいていますが、現時点で国から出ております将来推計人口が5年前の状況でございまして、この将来推計人口を基に認定者数ですとか給付を見込んでいくという作業をしております。前回お話をしたかどうか、厚労省が統一で運用をしております「地域包括ケア見える化システム」というシステムを基に認定者数の推移や給付を見込んでおります。

現在の段階では、国もこの令和12年以降の認定者数の暫定数値や、計算の方法として、令和12年の数値を一旦据え置きとして考えるという形としております。御覧いただきますと18.80%がそのまま右のほうまでいっております。ですので、先ほどの施設整備の話をしておきながら今回このその基となります、この認定者数がまだ暫定の状況でございまして、18.80%のままいきますと、当然に高齢者全体の人数が減っていきますので、単なるかけ算では減ってきますが、もう少し詳細が出てきたときに、国から何らかの計算式が示されるかどうかは今、全く不透明ですが、その内容を見た上で本当は75歳以上も12年までは増えていくし、85歳以上の人口も増えていくという段階で、もう少し当市としての出現率について推計をしまして、この18.80%のまま据え置きではない数字は、実際には据え置きとは考えられませんので、表を黒字にさせていただくときに数字が増えていくものと現時点では見込んでおります。

委員：そうですね、かなり、見込みでやっていたらいい部分と解釈できるので、施設整備も介護保険料に反映されてしまうことなので、それをこの見込みで決定していくことが適切なのかどうかというのは議論していただいたほうがいいのかなという気がして拝見しました。

それと各事業所が手を挙げたから特養を造るよっていう、特養これだけニーズがあるよというお話が出てきました。老健に関しては、手挙げをしていないから特にここは全くこの表には挙げることはしなかったということですけど、例えばじゃあこれに偏った逆の場合、例えば老健さんが手を挙げた場合でも特養があまり手を挙げなかったら、それは当然、老健を造りますよということで、この事業は行政としてはそれを採択するというところで進んでいくのか。

矛盾を感じるのは、例えば必要性がこのようにあるから各事業者さんで手を挙げてくれませんかとか行政が投げかけておいて、そのマッチングを見ていくほうが正しいのかなという気がして、今の説明ではそういう理解を僕はしてしまうんですけど、この解釈は間違っていますでしょうか。

事務局：委員がおっしゃいます必要性という部分については、当然そういった側面もございまして、ですので、確かにそういったやり方として必要性をまずは検討するというやり方もありますが、現実的にこの大きな施設、介護3施設の関係で言いますと、実際に市で直営で建てるということは昨今ではできないという中では、事業者さんのそういった意向のあり、なしを勘案せずにはできないということもございまして、まずは意向調査をさせていただきました。意向調査の段階で補足説明資料や説明文を掲載させていただいており、意向があっても全てを認めるということではないということをご説明をした上で意向調査をさせていただいたところ、今回は第8期や第7期と比べまして比較的多くの意向の結果がございました。

先ほど若干触れましたように、意向があったら全部やるのかという話には、当然必要性も保険者サイドとしては考慮する必要があるございまして、その両方、意向の結果と必要性のバランスと検討の上で考え、その結果が、今回はこのグループホーム以外のものにつきましては、整備の必

要量とも合致し、その検討結果に基づきまして、造るとさせていただきます。

これがさらに数倍ということはないかもしれませんが、もし意向が出たとしたとしても、その全てを認めるかという話は、先ほどのように、介護保険料、待機者数、認定者数の将来推計等を見込む中で、おそらく絞るということにはなっただろうと思いますので、今回は比較的多く意向調査の結果が出た一方で、その整備量についても、一定程度必要と判断したところがほぼ一緒であったということで、最大公約数的な言い方になるかもしれませんが、その結果としてこのような整備方針を考えております。

老健についてですけれども、もし老健の整備意向が出ていたとしたならば、同じような考え方で、現在、老健の必要性を考える。ただ、一方で、あまりこれは本来の老健の目的とは違うかもしれませんが、特養に入れない方が一定程度老健さんを巡っているという現状等もありますので、先ほど申しました介護医療院等の目的等と合わせながら、もし老健の意向が出ていたとすれば、それらも総合的に考える中で、そのときの特養の意向もあるのかないのかも含めて、判断をさせていただくことにはなっただろうと思います。

委員：ありがとうございました。

グループホームも先ほど手挙げしたうちの半分しかやらないよということなので、もちろん調整はされていることはよく分かるんですけども、例えば老健とか待機者がかなり出ている。特養の数値が出てきますよね。老健はちょっと見えないところがあるからかもしれませんが、実際に数値が予測の部分だけでやるから分かりにくいように思うんですけど、特養がすごくインパクトがあるものとして今回の計画に上がってきていますけど、それ以外に例えばもう少し在宅も、入ってしまった特養ではなくて、在宅復帰を目指すような施設をもう少し造らないと、やっぱり施設としての定数がそれ以上に待機がどんどん増えていってしまう。

だからその構造上の問題になにかある気がするんで、むしろこういった議論する場があるんでしたら、これが次の計画にはこの行政としてはこれくらいの施設が必要になってくるんだよっていうのを民間にこちらから出す形というか、市からのデマンドという形にして、誘導する形があっただけかという感じがするんですけど、これは僕の個人的な意見でした。ありがとうございました。

委員：すみません、この待機者数、これが多いのか少ないのか。飯田下伊那、この広域連合で654人ってことですが、ほかの木曾ですとか諏訪ですとか、長野県内のほかの地区に比べて多いような気はするんですが、実際はどうなんですかね。資料はないでしょうか。

事務局：他の圏域との比較というお話を今いただきましたけども、手持ちの資料はないというのが回答になります。ただ、私が審査会に出席するたびに報告を受けるんですけども、「待機者が増えました」、「最高値を更新しました」ということでありますので、やはりニーズはどんどん増えておるのかなと思います。

背景としましたら、やはり家庭での介護が大変な状況になっているってことがあるのかなという推測なんですけども、その中には先ほど資料でお示ししましたように、核家族化が進んで家族構成の変容が進んでいる。独居高齢者の世帯、複数高齢者の世帯もどんどん増えてきている。そんな中から、ご本人ご家族の皆さんは、さすがに在宅介護は厳しいなという選択になって入所施設を希望される。このような中で600人を超える数字になってくるのかなと、推測をするとこ

ろでございます。

他地域との比較ができれば、確かに目安になるかなと思いますけれども、現在手持ちがございません。また、広域連合にそういったものがあるか確認してみたいと思うところであります。

委員：私も担当者会議ですとかカンファレンスで、各ご家庭に行って状況を確認させていただく場面があるんですけど、思うのは在宅での介護力がだんだんなくなっている。

あるご夫婦なんですけど、ご主人がお亡くなりになって、奥さんだけが取り残された場合ですね。子どもさんが東京にいる、名古屋にいるっていうと、子どもさんが「おまえさんおいな」って言うってくれるんですが、ご本人は行きたくないんですよ。「新しい名古屋・東京のところが暮らしに私は慣れん」、「もうここで死にたいんだ」とおっしゃる方が、要するに「この地域で死んでいきたいんだ」という方がほとんどだと思うんですよ。

改めて、独居が今、どれだけ耐えていけるかっていうことを考えたときに、やっぱり受け皿として特養、終（わり）の棲家としての施設っていうのも必要になってくるんじゃないかなと、ひしひしと感じております。

確かに今おっしゃったように核家族化、核家族化って言いますが、子ども世帯が増えるんじゃないなくて高齢者の核家族化、一人で生きていきたいっていう方の数が増えているっていう今、実情を考えたときに、ご近所の皆さんも、冬になると火を使ったりしますから、安全ということも気をつけていただいている中なんですけれど、本当に危ない、一人でおばあちゃんが暮らしているっていう、そういう状況を見ている中で、いや、これはもう施設へ入ってもらったほうがいいよっていう方が、十分これから増えてくるのが考えられるので、先ほど申しましたように、ほかの地域に比べてどうかということもありますが、そういう受け皿としての特養を充実していただけたらなということにはひしひしと私は感じております。一つの意見として申しました。

事務局：核家族化、あるいは高齢者世帯が増えているという、資料No.4の冒頭でお示ししているところをもう1回見ていただきたいのですが、表がございまして、世帯構成員の推移ということで、人口は減るんですけども、世帯数は増えている。世帯が分離している状況の中で、平均人数がどんどん減ってきている、まさにこれが核家族であり、子どもたちが出てお年寄りだけのおうちが増えているということになるのかと思います。

それから高齢者世帯数の変化です。独居の世帯が3年度・4年度・5年度とじわじわ増えてきている。それから複数高齢者世帯というのは、高齢者のご夫婦やご兄弟、あるいはその他の構成もあると思いますけれども、独居以外の高齢者のみで構成されている世帯で、こちらもじわじわと毎年増えている傾向がございまして、今のお話の背景としてご確認いただきたいところでございます。

委員：すみません、配布資料の3番目です。7ページと28ページの言葉の修正、ありがとうございます。以上です。

会長：ほかはいかがですか、皆さん、ご意見のほうはよろしいですか。

(2) その他（全体を通して）

委員：上郷の包括支援センターが止まっちゃって、上郷福祉のこと、穴が空いちゃうってこの前お話をしましたら、すぐに小椋さんが動いてくださって、どういうわけで動かなかったのかっていう

原因を探ってくださいました。

包括のほうも気がついて戸別訪問が始まって、事業者との行き違いもできて穴が空かない地域になりましたのでご報告しておきます。

事務局：ありがとうございます。

迅速な対応をさせていただいて、おかげだったと思います。ありがとうございます。

委員：時間的にいいですか。

高齢者の独居の方が増えてきていることもあるんですけど、私ども関連施設で老健を持っていて、そこで入所の判定をするときに、独居の方で本人の認知機能は全然悪くなくて、お金もあるし問題ないなってなるんだけど、保証人問題で入れない方が結構お見受けするんです。最近この景気で民間の会社さんが、保証人制度をやってくれるというのが出て、民間頼りの保証があるんですけど、行政としてこういう実態はどのように把握されているのか。

施設入所になってくると特養さんはいいかもしれないけど、保証人問題とか、同意を取れる取れないの問題っていうんですかね。結構引かかる方が増えてきたんじゃないのかなと思うんですけど、この辺は将来像とか検討でどのようにお考えになっているのかお聞かせいただけますか。

事務局：なかなか行政で保証人ができませんものですから、相談があったときには何らかの方策を一緒になって考えることはやっておりますけれども、誰もいらっしゃらないときには、先ほどお話がありました民間さんをお願いすることを選択するケースがやはり多くなっているのかなと思うところでございます。

実は民間の始めた経過の中で、私が社協に派遣されておりました時に、そこで相談を受けたことがあります。「こんなことを考えているんだけど、ニーズはあるだろうか」と、民間事業者さんから相談を受けまして、包括支援センターからすると、やはり困ったケースがあるので、「一定程度のニーズはあるのではないかな」と話をさせていただいたことがあり、それが今、実現した形になっております。行政としても非常にありがたいなというところで、そこにもう全てをお願いするということではないんですけども、やはり今の社会構造上そういう方がいらっしゃるといことかなと思っているところでございます。

なかなかそこへ踏み込んで、我々がやりますよというのは、現実できない状況でございます。

委員：ほかの圏域でどんなことがあったか分からないんですが、深刻な問題かなと思っていて、行政でやってくださいというのは無理だと思うんですけど、例えば民間会社が設立されたものに対して、どういう支援を行政単位として考えていけるのかとか、あるいはそういったものがどういう形で情報を広げていけるのかとか、あるいは次の提言を誘導できるような形でとか、何か考えておかないと行き詰まってくるところがあったり、いわゆる難民の方、介護入所難民みたいなこと出てくるかなと思っていますので、またその議論ができるところがあったら、検討いただけるとういかなと思っています。

事務局：民間さんで需要と供給と言いますか、受け皿としてもう手いっぱいですって言えば、お話がありましたように、第2の受け皿を考えなきゃいけないということになるかと思っておりますので、一度その状況をお聞きするというをやりたいと思います。

会長：ほかはよろしいですか。

(発言する者なし)

本日予定しました報告・協議事項は以上で終了いたします。
ご協力ありがとうございました。

5 連絡事項

質疑応答なし

6 その他

質疑応答なし

7 閉会